


■本資料のご利用にあたって(詳細は「利用条件」をご覧ください)

本資料には、著作権の制限に応じて次のようなマークを付しています。
本資料をご利用する際には、その定めるところに従ってください。

***** : 著作権が第三者に帰属する著作物であり、利用にあたっては、この第三者より直接承諾を得る必要があります。

CC : 著作権が第三者に帰属する第三者の著作物であるが、クリエイティブ・コモンズのライセンスのもとで利用できます。

 : パブリックドメインであり、著作権の制限なく利用できます。

なし: 上記のマークが付されていない場合は、著作権が東京大学及び東京大学の教員等に帰属します。無償で、非営利かつ教育的な目的に限って、次の形で利用することを許諾します。

- I 複製及び複製物の頒布、譲渡、貸与
- II 上映
- III インターネット配信等の公衆送信
- IV 翻訳、編集、その他の変更
- V 本資料をもとに作成された二次的著作物についての I からIV

ご利用にあたっては、次のどちらかのクレジットを明記してください。

東京大学 Todai OCW 朝日講座「知の冒険」
Copyright 2012, 加藤陽子

The University of Tokyo / Todai OCW The Asahi Lectures "Adventures of the Mind"
Copyright 2012, Yoko Kato

朝日新聞社寄附講座「知の冒険 もっともっと考えたい、世界は謎に満ちている」

2011年度冬学期テーマ「震災後、魂と風景の再生へ」

2011年10月7日

第一回「天災と国防 寺田寅彦との対話」

東京大学文学部日本史学 加藤陽子

本日の内容 3つの部分から。

I 講座についての説明、II 講義、III ディスカッション、

I 講座についての説明

(1) 冬学期の講座の狙い

①東日本大震災の被災地で生きる人々、亡くなられた人々、未曾有の災害に対して固唾をのんで見守った人々。このようなすべての人々、あるいはその魂に向け、魂と風景の再生に捧げる「言葉の花束」を共に想像（創造）することをめざす。今年度は、文学と思想、歴史、人間についての知である人文知を一つの核とし、今一つには、人文知とは別個の方法で「永遠」といったものに触れてきた諸科学が、現在もなお進行中の、この壮絶な悲惨さのなかで何を語りうるのか、何を遺しうるのか、教員と参加者とが共に考える場としたい。

②ここで述べたかったこと→事象との距離の取り方、人文科学の場合、大岡昇平（1909-1988）の戦争体験と『レイテ戦記』の描き方。「言葉の花束」～開高健の言葉、「眼ある花々」。「永遠」といったものに触れてきた諸科学～小平邦彦（1915-1997）（日本人初のフィールズ賞受賞者）の言葉、数学とは、「自然現象の背後にある数理現象を見ること」。寺田寅彦「科学の方則とは畢竟「自然の覚え書き」である。自然ほど伝統に忠実なものはないのである」（「津浪と人間」1933年）。

③距離の取り方とは

・「(昭和)十九年に積み出された時、どうせ殺される命なら、どうして戦争をやめさせることにそれをかけられなかったかという反省が頭をかすめた〔中略〕、この軍隊を自分が許容しているんだから、その前提に立っていうのでなければならない」～大岡昇平『戦争』（岩波現代文庫、2007年、初出1970年）

・「比島派遣第十四軍隷下の第十六師団が、レイテ島進出の命令に接したのは、昭和十九年四月五日であった」～大岡昇平『レイテ戦記』（中公文庫、1974年、初出1971年）

・「一七九六年五月十五日ボナパルト将軍は、ロジ橋を突破した若い軍隊を率いてミラノにはいった」～スタンダール、大岡昇平訳『パルムの僧院』上下（新潮文庫、1951年、原著1839年）

II 講義

(1) 寺田寅彦（1878-1935）→漱石門下で物理学者。1935年没

「天災と国防」（1934年）『経済往来』所収

①背景 1933年三陸沖地震、津波。1934年函館大火。同年近畿地方大風水害。

⇒「自然は伝統に忠実、保守的なものだ」

②国際環境 1934年ワシントン海軍軍縮条約からの脱退通告。同年、陸軍省新聞班によるパンフレット「国防の本義と其強化の提唱」。

③スタンス

- ・ 厳しい国際環境に対応するための安全保障が必要ならば、厳しい四囲の自然に対する安全保障も必要。「国際的のいわゆる「非常時」は、少なくとも現在においては、無形な実証のないものであるが、これらの天変地異の「非常時」は最も具象的な眼前の事実としてその惨状を暴露しているのである」（「天災と国防」）。

日本の国家に対し物理学者の立場からの批判

→国際上の安全保障同様、自然に対する安全保障も必要だ

→それに、国際上の危機は、本当にあるかどうかわからないと喝破。

寺田のすごさ

- ・ 軍部の国防観の批判。現状認識批判。
- ・ 科学者も社会の中に生きていることの自覚

例えば、小学校の倒壊率の高さと政党政治との関連を指摘

- ・ 小学校の倒壊の多さについて→政党内閣の弊害

小学校の倒壊率と政党政治が、いかに結びつくのか？

明治から小学校は当該地域のコミュニティ・シンボルであり、レーゾン・デートル(存在理由)であった。しかし、それが多く倒壊するとは明治以来の制度が1930年に至って疲弊しているのではないか？すなわち、政党政治による利益誘導政治。手抜き工事や目先の党益のために長期的問題が先送りになっていたのではないか？

- ・ 軍を批判し、返す刀で政党政治を斬る→社会の中で災害をとらえる。
→ジョン・ダワー（マサチューセッツ工科大学名誉教授、日本近現代史）「歴史家とは、複雑さのなかにパターンを見いだす人」。この意味で、寺田寅彦は歴史家でもあり。

⇒その意味で寺田も歴史学者。パターンを見出して将来に使えるようにしている。

(2) 激甚災害など、天然の暴威と、その「劇烈さの度合い」という視点について

①「文明が進めば進むほど天然の暴威による災害がその劇烈の度を増す」（「天災と国防」）

→住まいというものの複雑さは文明が進むほど上がる。

②その意味は物心両面

物～岩山の洞窟、テント

心～象徴（高速道路、原子力発電所）の崩壊

・安全神話の崩壊は、心にもダメージを与える。

→心理的なダメージを負っているからこそ見えなくなる合理性。換言すれば、合理的な判断ができな
いときは心が締め付けられているのでは？

→1930年代と2010年代の類似性

(3) 日本の例

①関東大震災（1923年9月）と空襲の予測、事実としての1945年3月10日の空襲という反復

・拙著『昭和天皇と戦争の世紀』から言及する

・1923年9月という時期の、本庄繁の中国分析、2回目のワシントン会議が来たとしたら困る！！

「支那国際管理問題 陸軍少将本庄繁 1923年9月10日」～「支那国際管理は帝国にして何等の
対策を講ぜざる限り実現すべし。支那国際管理は今や将に列国の重要問題たらんとし、欧米の通
信は一再ならずして之に関する国際会議開催の企図あるやを伝う」。歳出が6億5千万元、歳入
が4億5千万元、内外債が30億元と見積もられると報告。

宇垣一成の日記。9月6日

地震とその後の火災

→航空機による襲撃と思えば、その対応は冷や汗ものだ。

例えば、震災後の流言飛語

折口信夫(民俗学者・歌人)

→沖縄調査からもどった横浜で自警団の朝鮮人狩りに遭遇。

心平らかな国民の豹変ぶりに驚く。

震災についての軍の報告

- ・日本人の偏狭さ
- ・団体行動ができない。
- ・流言飛語に惑わされる

では、地震は空襲の絶好のシミュレーションであったのに、なぜ軍部は防空対策を取らなかったのか？

c f : C. シェンキング (Charles Schenking) 教授も同様の問いを発している。

そもそも「皇国」である日本に敵がするはずがない。そとで防ぐしかない。

では、なぜ外で防衛しなければならなかったのか？

そこには日本軍のねじれた心が働いていたのでは？

②参謀本部作成「米国新移民法と帝国国運の将来」（1924年）

- ・新しい移民法によって、これまで日米紳士協定で認められてきた特別待遇が日本人に与えられなくなってしまうという驚き、それは、公然と入国を禁じられてきた「支那人其他と同一なる、市民権を獲得することを得ざる外国人」と同じ待遇に、日本人が落とされることを意味する、と指摘。24年という時期を選んで、アメリカがこの新移民法を適用したのは、「被排斥国民の国力と実力の粉飾なき反映」だと、参謀本部は断ずる。
- ・つまり、1922年のワシントン海軍軍縮条約で米英日の主力艦の比率を5:5:3にしたこと。関東大震災で弱った日本を軽視したもの、と見る。
- ・アメリカが日本を「帰化不能外人」として扱うことは、諸外国（端的には中国）による日本の国力の過小評価につながり、それは中国の日本に対する軽侮につながる、「武威の減少」となり、戦争の機会が増大する、と警告している。
- ・対処法～「米国に対しては正義人道を以て主張の根本とし、徹頭徹尾国際条約違反を以て法律の無効を主張すべし。〔中略〕此事實は天下に宣明し、国際法の威厳に関する世界の問題たらしむべし。要すれば、国際連盟等に付議を試みるも可なり」

1924年、アメリカにおける移民法の成立。

→市民権をもたないシナ人と日本人が同列に扱われている。

→アメリカが日本を軽視することは、結果として中国による日本軽視につながる。

③アメリカでオレンジプランが正式に採用されるのは1924年。

同年のアメリカによる対日戦予想であるオレンジプラン

→日本は大陸の陸軍の力で残ろうとするので、アメリカは海上を封鎖してこれに対抗する。

その前年には日本で帝国国防方針の大幅な改定が行われている。

→中国大陸における経済対立が、日米の戦争のきっかけになるだろうと報告。

「国と国の対立は相似形になる」

(4) 中国の例

①『C型包囲』を書いた現役の中国空軍大佐・戴旭氏

戴旭『中国最大の敵 日本を包囲せよ』（原題『C型包囲』）山岡雅貴訳、徳間書店、2010年。

- ・2008年初頭の大雪害が国家機能の麻痺を惹起したのを見て、震撼
- ・今後決して本土決戦を行ってはならず、東部沿岸の4千キロ外で戦争を食い止める発想をするようになったという。沿岸部の諸都市だけでGDPの63%をはじき出す現実がある。内陸に引き込み本土決戦、方式は既に無理。

→中国も昔の「抗日戦」のような戦略を国民に信じ込ませられないのではないかということに気付いている

②中国はどこへ行く

- ・『朝日新聞』2011年1月16日付朝刊 加藤洋一署名記事。中国が西太平洋で米空母を阻止する切り札として開発してきた新兵器、対艦弾道ミサイル（ASBM）が、ほぼ完成したとの報道。アメリカは、中国軍が「接近阻止。領域拒否」能力を高めていると分析していると紹介。2010年11月に発表された米中経済・安全保障検討委員会の米議会への報告書の内容→「中国軍が弾道・巡航ミサイルで、三沢、横田、嘉手納各米空軍基地を攻撃する能力を持っている」と指摘。「西太平洋で弾道ミサイルの脅威なさらされていない空軍基地は、グアム島のアンダーセン基地だけ」。
- ・2011年8月2日付「日経新聞」朝刊～1日の、中国人民解放軍建軍記念日を迎えたことを報ずるとともに、章沁生副総参謀長が党幹部向けの雑誌で「全体として防衛的ならば、具体的な作戦で積極的な攻撃行動をしてもよい」と発言し、南シナ海の領有権問題でも権益確保の重要性を指摘し、「戦争につながる可能性を排除できない」と強調したと報ずる。

まとめ

- ・政策の作成を担うのは、主に課長級。その作文が積み重なって政策が決定される。

「人間を拘束する認識を、同時代においてどのように、とらえることができるか」

III ディスカッション

IV 履修についての質問